

ひたちなか市教育委員会会議録

令和4年 第13回 ひたちなか市教育委員会 11月定例会 会議録					
令和4年12月1日(木)		開会 午後4時00分		閉会 午後5時10分	
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室1				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 西野 信弘	委 員 朝日 淳子	委 員 岡本 修	委 員 佐藤 達
○欠席委員					
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育部長			湯浅 博人	出席
	参事(教育担当)			高橋 重樹	出席
	総務課長			佐藤 浩之	出席
	学校管理課長			根本 光恵	欠席
	保健給食課長			神永 和代	出席
	参事兼指導課長			飯村 祐一	欠席
	青少年課長			金澤 幸浩	欠席
	中央図書館長			大和田 千鶴子	欠席
	○事務局員	総務課係長			二川 和久
総務課主事			山崎 佑太	出席	
その他	その他(1)	5時間授業日設定の試行について【公開】			
	その他(2)	ひたちなか市の学校給食について【公開】			

令和4年第13回ひたちなか市
教育委員会11月定例会会議録

開会 16:00

教 育 長 (あいさつ、開会の宣言)

その他(1) 5時間授業日設定の試行について

教育担当参事 5時間授業日設定の試行について、学校では現行の学習指導要領が掲げている「新しい時代における子供たちの学びの姿」の実現のため、探究を軸とした学びや課題解決重視型の学びへの変換が求められています。そのツールとして、タブレット、デジタル教科書、電子黒板等を活用しております。学びの中に新たなツールが導入されることによって、教員の教材研究等に大きな変化を求められております。そのために超過時間での仕事も増えているため、児童生徒や教員の負担について考慮することが必要となっております。本市でも質の高い学びを保障し、児童生徒と教員の心のゆとりを確保するため、日課の変更について検討を進めていきたいと考えております。題目にありますように試行ということで、来年度4月から年間を通した計画として位置付けるよう検討を進めているところです。試行の内容としては令和5年1月から、小学4年生から中学3年生までについて、週1日だった5時間授業を週2日に変更したいと思っております。この試行を基に、来年度は本格的に5時間授業を増やす予定です。

保護者が不安に思いそうなこととして、やるべき授業が年度内に終わらなくなってしまうのではないかということです。これについて、本市では冬休みを1月5日までとし、6日から授業を開始しておりますので、他の市町村より授業日が2日多くなっております。また、通常は1年間の授業を35週で組むのですが、今年度は40週と余裕をもって予備時間を確保しておりますので、学習指導要領が定めている標準授業時数を下回ることはありません。

この試行を基に、2月頃には課題を精査して、来年度は年間を通して5時間授業を週2日確保したいと考えております。また、本市は創立記念日を休業日としているのですが、東海村、那珂市、水戸市等の近隣市町村は授業日としておりますので、本市も休業日扱いから外すことについて、学校長会と検討を進めております。

【質疑，意見等】

佐藤委員 5時間授業が週2日になると，その日は部活動の時間が増えるのでしょうか。部活動が増えることで困る先生もいると思うので，そちらとの兼ね合いはどうなりますか。

教育担当参事 今年度，市内で2校をモデル校として，部活動の短時間化を図っています。佐野中学校と勝田第一中学校になるのですが，佐野中学校は年間を通して17時終了，勝田第一中学校は17時15分終了ということで，短時間でも部活動の趣旨が達成できるということを証明できれば，それらを市内全体に広げていきたいと考えています。このように，部活動の時間自体を短縮していけば，5時間授業の日が増えても，教員の負担が増えることはないと考えております。

佐藤委員 5時間授業で授業が早く終わっても，部活動は17時までということで，その分の部活動の時間は増えるということですか。

教育担当参事 授業が早く終われば，その分部活動も早く終わるようにしたいと考えております。

佐藤委員 それでしたら良いと思います。

教育長 先生から見ると働き方改革の一環のようですが，教育面から見ると，子どもたちに詰め込みすぎで，帰りが遅いとか，自由な時間がないとか，そういったことを少し軽減し，結果として自由時間や休養の時間の確保を狙っています。児童生徒と教職員の両方が手一杯にならないようにしていけたらと思います。

教育担当参事 ご意見を頂いた部活動の時間については，校長会中学校部会と詳細を決めていきたいと思っております。

その他（2） ひたちなか市の学校給食について

保健給食課長 学校給食の運営についてお話しさせていただきます。学校給食の前提には学校給食法という法律がありまして，給食はこちらの法律に基づいて提供しています。給食は子供たちの成長を助けるもので，食に関する正しい理

解と、適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものとされております。

まず、ひたちなか市の小・中・義務教育学校数ですが、小学校17校、中学校7校、義務教育学校1校となっております。

給食の調理・提供施設については、単独調理校と共同調理場方式の2つの方式があります。単独調理校というのは学校に給食室が併設されているところで、対象の小学校は勝田地区の13校、中学校は勝田地区5校と那珂湊地区1校、義務教育学校の美乃浜学園となっております。共同調理場方式は、施設から複数の学校に給食を提供しており、那珂湊第三小学校共同調理場と学校給食センターの2か所となっております。那珂湊第三小学校共同調理場が給食を提供している学校は、那珂湊地区にある小学校3校と幼稚園2園となっております。また、学校給食センターが給食を提供しているのは、給食室改修計画を基に当年度に給食室改修校となっている学校で、令和4年度は長堀小学校と佐野中学校となっております。

ひたちなか市の給食室は、改修前の施設が昭和40年代から50年代の前半に整備されたものが多く、計画を立てて改修をしていくところなのですが、施設の改修や維持管理に伴う財政負担が多かったということで、改修が重要な課題となっております。また、学校給食衛生管理基準により床を濡らさないドライシステムでの給食調理の方法への転換が求められていることから、改修をしているものです。ドライシステムというのは、床からの水が食物に細菌を付着させるという問題や、高温多湿な状況下での細菌増加を抑えるために、調理場の床に水やお湯を流さないで、乾いた状態で調理を行うことができる施設となっております。これは衛生管理面での向上と、作業環境の改善を図ることが目的となっております。

資料1に、給食室改修工事の前と後を示しております。上段に映っているものが、給食室の象徴とも言える大きな釜、回転釜です。これで大量の汁物などを作っており、1つの釜で約400人分の汁物を作ることができます。中段は床の写真になります。左側が改修前のウェットシステムの床で、水を流して汚れを落とすことができるよう、グレーチングが多くみられます。右側が改修後のドライシステムの床で、床に水が落ちないような仕様の部品を組み合わせ整備をしている給食室となっております。下段の写真について、左側の改修前は、野菜を洗ったり切ったりする下処理、調理、クラスごとへの配膳、洗浄の作業まで、全ての作業が1つの部屋で行われていました。右側の改修後は、それぞれの作業に分かれた部屋を整備し、下処理から調理、洗浄の作業がそれぞれできるような設備へと変わっております。右側の写真は手前側が調理室、奥が下処理室となっております。食材等を下に置くことなく、窓から受け渡して作業ができるようになっております。また、

部屋を分けることで細菌の繁殖を防ぐ目的があります。学校給食では食中毒の発生の防止、アレルギー事故や異物混入の防止にも努めなくてはなりません。そのようなことが、学校給食法第9条にも記載があり、安全衛生基準を基に運営を行っております。現場では、施設の整備のほか、保健給食課が給食室の衛生管理について訪問を行い、細菌が繁殖していないかどうかを確認する点検も行っております。

次に、自校炊飯について説明します。ひたちなか市では自校炊飯を進めています。理由としては、米飯の給食の提携業者が2社から1社に減少したことから、安定的な米飯給食の提供のために始まりました。最初は提供数が少ない枝川小学校から始まり、三反田小学校、勝倉小学校、田彦小学校で自校炊飯が行われています。中学校では、大島中学校は改修工事が終了していますので、本年度から自校炊飯に切り替わっている状況となっております。今後改修された学校は、徐々に自校炊飯をするような計画となっております。

次に学校給食の区分になりますが、ひたちなか市では給食の提供先をA、B、C、Dの4つのブロックに分けております。ブロックごとに献立を作っておりますが、基本的には市内同一のものとなっております。市内同一の献立を日程をずらすことで4つに分けており、ブロックごとに同じメニューを提供しております。これは、委託業者の都合を考慮したもので、米飯を炊飯・納品を委託している業者と、パンを製造・納品している業者の生産規模を考慮しているほか、食中毒の拡大防止のためこのように分けております。

次のページには、献立作成の流れを示しております。献立作成の過程としては、まずは献立原案会議を開催し、栄養教諭が献立の原案を作ります。栄養教諭は学校に勤務していて、550人以上の児童生徒がいる学校に一人ということで配置されています。原案会議の後、献立検討会議を行い、原案会議で作られた献立案を基に、栄養価の確認や献立の検討を行っております。その後、給食担当者会議で献立のねらいや月の給食目標の確認を行います。給食の提供となります。献立のねらいは月ごとにあり、例えば11月だと、11月23日が勤労感謝の日のため、給食や食に携わる人たちに感謝をするということで、目標を立てております。また、11月は地場産物を多く使った給食献立を実施し、地場産物を知ってもらおうという目標を立てて、給食を通した食育を行っております。このような会議を重ねて、3か月をかけて給食が提供されるようになっていきます。例えば、給食の提供が2月ですと、11月に原案会議、12月に検討会議、1月に担当者会議をして、2月に提供という流れになっています。

次に、給食費になりますが、小学校・義務教育学校前期課程は月4,300円で1食当たり245円、中学校・義務教育学校後期課程は月4,700

円で1食当たり270円になっています。

主食の提供回数は、資料に記載のとおり、米飯は週3回、パンは週2回になっております。パンは種類が多く、人気の高い揚げパンや黒パン、米パン、オレンジパン、はちみつパン、レーズンパン、ピザトーストなど、様々なメニューを考えて提供してもらっています。また、麺メニューとして、ソフトめんや那珂湊やきそばの提供もしております。

その他、ひたちなか市の給食の中で実施している取組を資料に記載しています。まず、とうもろこしが出荷される7月頃に、給食にとうもろこしを提供してもらっています。JAの協力により、給食提供日の朝に地元の農家から納品を受け、皮をむいて茹でたものを提供しています。これに合わせて、一部の小学校でとうもろこしの皮むき体験を行っております。市報にも載せているのですが、子どもたちも喜んで皮をむき、おいしく食べているようです。台湾献立については、茨城県が行っている台湾との交流事業の一環となっており、台湾バナナ等の提供をしております。県内のいくつかの市町村が協力して台湾バナナを購入し、給食に出しているのですが、予算については観光振興課で持っており、ひたちなか市では中学校全校に提供することができました。その他、魚食の推進も行っており、漁協女性部が開発した新メニューを給食に取り入れています。代表的なものがにこちゃんフライで、これはアカエイのフライなのですが、エイの顔がにこちゃんマークに似ていることから名づけられています。エイは漁で水揚げされても捨てられてしまうことが多かったそうですが、漁協女性部の皆様のご協力により、給食の食材として活用することができました。子どもたちも喜んで食べてくれていて、今は人気メニューとして定着しています。本年度は新しいメニューとしてパイタ焼きを提供します。パイタ焼きは那珂湊地区の郷土料理で、サバのミンチにショウガなどを加えて焼いたものです。

また、参考として、500人分の給食に使用する食材量の目安を示しております。まず、米飯は1人120gで約0.8合になります。自校で炊飯しているところもありますが、それ以外は燻食という業者から納入されており、全て茨城県産のお米を使っております。牛乳は1人1本、いばらく乳業から購入している茨城県産の牛乳になっています。また、参考に生姜和えに使用する野菜の分量を示しております。食材の納入先は学校によって異なりますが、野菜については地元の八百屋さんが多くなっています。このように多くの食材を使っておりますので、給食室の調理員もそれなりの人数が必要になってきます。

資料2では学校規模と調理員数を記載しており、こちらに児童生徒や教職員を合わせたおよその食数を示しております。単独調理校で食数が一番

多いのは田彦小学校で923食、共同調理場と大体同じ食数を作っているような状況です。次に前渡小学校、佐野小学校、外野小学校が多くなっており、枝川小学校が一番少なくなっております。

次に資料3をご覧ください。美乃浜学園で全国学校給食甲子園で日本一になったメニューを載せております。こちらは美乃浜学園の保立貴博栄養教諭の考案した献立で、昨年12月に行われた大会で優勝したものです。メニューは、干しいもとちりめんじゃこの混ぜご飯、奥久慈しゃもとれんこんのかみかみソテー、茨城彩り野菜とさくらだこの梅香さっぱりあえ、常陸の輝きまろやか豚汁、バインベリーとなっており、食材の7割が茨城県産のものを使用しております。このことについては、市報にも掲載をさせていただきましたが、この受賞をきっかけに、台湾からの取材があったり、NHKの「サラメシ」に取り上げられ放送されたりするなど、保立栄養教諭への取材や講演依頼が多数ありました。ひたちなか市では保立栄養教諭の他にも、市内の栄養教諭や児童生徒が献立作りで入賞をしております、全国的にもひたちなか市の学校給食が注目を集めております。

最後に、11月の献立表を参考に付けています。こちらはBグループの献立表となっており、11月11日が台湾献立となっております。台湾献立の日は、豚肉の甘辛煮、ツツァイタンファータンという海苔と卵のスープ、小学校はフルーツ杏仁、中学校はバナナを提供しました。調理員はこういった献立表を基に毎日の献立の確認をしており、間違いのないように献立表の色分けをするなど工夫をして、毎日の給食を提供しています。

【質疑、意見等】

朝日委員 とうもろこしの皮むき体験は、輪番でやっているのですか。それとも固定の学校でやっているのですか。

保健給食課長 皮むき体験をやりたいという学校で、調整がついたところで行っています。朝にとうもろこしが納品されてから、皮をむいて、調理するのが間に合うような規模の学校にお願いしています。

朝日委員 給食の量は適切かどうか、子どもたちには聞いていますか。私の子どもが小学生だった時、給食が少なく「お腹すいた」と帰ってくることも多くありました。中学生になってからはお腹いっぱい食べられているようですが、小学生の時はおかわりをしているようだったので、一人当たりの量が少ないのかなと思いました。学校単位で児童生徒向けに調査したことがあるのか

お聞きしたいです。学級によっては食べ残しがあるというところもあると思いますが、私の子どものクラスはたくさん食べる子が多かったようで、いつも足りないと言っていました。

保健給食課長 給食の残食量については調べておりますが、個人的に量が足りているかどうかということまでは、児童生徒からの声を具体的に聴いたことがなかったので、機会があれば調査してみたいと思います。確かに、小学校の給食は中学校より量が少ないので、人によっては足りないこともあるかもしれません。また、中学生になると女の子が逆に食べなくなるということもあり、残食量が多くなるので、その分を男の子たちが食べてくれている状況です。これにより、中学校では個人的に足りないことは減るのかなと思います。

朝日委員 残食との兼ね合いもあるので、量の調節が難しいとは思いますが、もっと食べたい子もたくさんいるということで、ご理解いただけたらと思います。

佐藤委員 資料を見ると、勝田第一中学校と勝田第二中学校で食数の差が50食程度なのに勝田第一中学校の調理員が3人も多く、また、勝田第二中学校と勝田第三中学校では、提供食数にかなり差があるのに調理員数が同じなのはなぜでしょうか。

保健給食課長 学校によって調理員の規定人数はありますが、離職される方も多くいるために規定数が配属できず、食数が多くても人数が少ないところがあるような状況です。

佐藤委員 募集してもなかなか集まらない状況なのですか。

保健給食課長 1つの調理室につき必ず1人は常勤調理員を置き、残りは全て非常勤というような配置をしているのですが、非常勤人数が多くなればなるほど常勤の負担が大きくなり、管理が難しい状況です。また、調理員の人数が多い学校から少ない学校に手伝いに行く「応援」と呼ばれるシステムもありますので、給食のメニューによって、人手に余裕があるときは他の学校を応援に行く等の対応をしております。

岡本委員 実態として、アレルギーを持っている子はどのくらいいますか。

保健給食課長 1校につき10名以下になります。アレルギーの種類も卵、乳だけではな

く、小麦やナッツ等様々な食べ物にアレルギーを持つお子様がいて、アレルギーの種類によって対応をしております。栄養教諭がいる学校といない学校では対応できる範囲に差はありますが、固定のアレルギー以外は対応しないと切り捨てるのではなく、学校ごとの対応を行っているような状況です。

佐藤委員 アレルギーの種類もたくさんあって対応が大変だと思います。その他、宗教上の理由等で野菜以外食べられないというような子もいると思うので、対応が難しいですね。

教育長 除去食もやっていますよね。

保健給食課長 除去食もやっています。毎年4月になる前に、入学してくる子の相談を受けて対応可能な範囲をお伝えしており、どうしても対応できないお子様については、お弁当を持ってきてもらう対応を取っています。親御さんも学校もできるだけみんなと同じものを食べさせてあげたいという思いはあるのですが、無理はできないということで、その線引きが難しいところです。

佐藤委員 栄養教諭は全校に配置されているのですか。

保健給食課長 全ての学校には配置されておられません。550食以上提供する学校には、必ず1名配置しています。その他の学校については、4校に1校の割合で配置しています。

岡本委員 保護者が給食を食べられることはあるのですか。

保健給食課長 各学校で、主に秋頃、1年生の保護者向けに試食会を実施しています。美乃浜学園では今回賞を取ったということもあり、また、食材の提供を地元の農家から受ける等、地元とのつながりがあるということで、学区向けに試食会をやるような話がありました。

○審議終了後、全体質問

佐藤委員 2学期の終わりはいつになりますか。

教育担当参事 通常は12月24日までですが、今年は24日が土曜日なので、23日が

冬休み前の最後の登校日になります。また、1月6日から登校開始となります。ひたちなか市では今年度から正式に前後期制になったので、終業式や始業式は行いません。

朝日委員 小学4年生以上の5時間授業の日数について、今後は週2日になるということでしたが、今まではどうでしたか。

教育担当参事 今までは5時間授業が週1日、6時間授業が週4日でした。それが、5時間授業が週2日、6時間授業が週3日になります。

教育長 学校からは、前々から週2日にしたいという要望がありましたが、1つの学校が先行して実施してしまったり、教育委員会が知らないうちに実施されてしまったりする訳にもいかないので、今年は試行として始めて、来年度以降本格的に導入していこうというところです。

教育担当参事 県内では週3日が5時間授業というところもあります。その分の授業時間を確保するために、夏休みを短縮したりしているようです。

教育長 (閉会の宣言)

閉会 17:10